

令和7（2025）年度事業の計画に関する書類

（ 自 令和7（2025）年4月 1日
至 令和8（2026）年3月31日 ）

1 事業計画

（1）学校給食用物資の安定供給に関する事業

ア 学校給食用物資の共同購入により、年間を通して良質で安価な学校給食用物資の安定供給を図る。

イ 函館産農水産物およびその加工品の活用拡大が図られるよう、関係機関と連携・調整する。

（2）学校給食用物資の安全確保および衛生管理に関する事業

ア 安全・安心な学校給食の提供のため、学校給食用物資規格等に基づいた物資納入の確認の徹底を図るほか、必要に応じ納入業者への指導助言を行う。

イ 学校給食用物資の製造・納入時の衛生管理の徹底を図るため、納入業者を対象とした衛生管理研修会を開催する。

（3）学校給食に関する調査研究

ア 新たな函館産農水産物の活用に関する調査研究を行う。

イ 学校給食用物資の価格動向や産地等に係る調査を実施し、教育委員会や学校に情報提供を行う。